

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第68号	
事故等種類	衝突（荷役施設）	
発生日時	平成21年12月29日 09時50分ごろ	
発生場所	大阪府阪神港堺泉北区 堺泉北大和川南防波堤南灯台から真方位124.5°5, 740m付近 (概位 北緯34°34.0′ 東経135°26.9′)	
事故等調査の経過	平成22年4月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第三鶴吉丸^{つるよしまる}、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133635、山河海運有限公司</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	船首マスト曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、鋼材約650トンを積載し、阪神港堺泉北区において着岸作業中、平成21年12月29日09時50分ごろ、風速約8m/sの北西風に圧流され、船首マストが荷役施設に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約8m/s、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、阪神港堺泉北区において着岸作業中、北西風に圧流されたため、船首マストが荷役施設に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が阪神港堺泉北区において着岸作業中、北西風に圧流されたため、船首マストが荷役施設に衝突したことにより発生したものと考えられる。	